

周南市小学校普通教室空調設備整備実施支援等業務の企画提案書等作成要領

1 企画提案書の作成について

- (1) 企画提案書の正本は、表紙を付け、社名を記載の上、印鑑を押印すること。
- (2) 企画提案書の副本は、表紙を付け、社名を記載するが、押印不要。
- (3) 様式は、原則、A4判横書き、左綴じ、両面印刷とすること。（カラー印刷可）
- (4) 文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。（図面等は除く）
- (5) ページ数は、10ページ以内（A3用紙の折込も可）とすること。ただし、表・裏紙、目次、あい紙を除く。
- (6) 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、極力平易な表現で記載すること。なお、理解しにくい用語や専門用語は、脚注を付記すること。
- (7) 参照が必要な箇所には、該当ページ等を記入すること。
- (8) 企画提案には、以下の事項を盛り込むこと。
 - ア 業務実施方針
 - イ 業務実施方法
 - ウ 業務実施スケジュール
 - エ 提案事項
 - (ア) PFI方式の導入可能性についての確かな判断ができるかについて
 - (イ) 公募条件等が整理できるかについて
 - (ウ) 地元事業者の参画を促進できるかについて
 - オ その他
 - その他、業務実施において必要となる事項等については随時、盛り込むこと。

2 見積書の作成について

- (1) 見積書は、企画提案書とは別に作成し、社名を記載の上、印鑑を押印すること。
- (2) 仕様書の業務内容や企画提案書の内容に応じた見積内訳を詳細に記載すること。
- (3) 見積金額は、実際に周南市と契約する際に提示できる価格（消費税及び地方消費税含む。税率は8%で計算すること）を記載すること。
- (4) 業務内容及び人件費等の積算内容がわかるように記載すること。
- (5) 導入可能性調査とアドバイザー業務の価格が明確にわかるように、諸経費等の必要経費についてもそれぞれ振り分けて、見積書及び内訳書を作成すること。
- (6) 提案上限額 38,912,400円（消費税及び地方消費税含む）については、導入可能性調査 10,724,400円、アドバイザー業務 28,188,000円を想定し、設定している。見積書の作成にあたっては、それぞれの想定額を超過することは認めるが、過度な超過とならないようにするとともに、全体の上限額を超えることのないように留意し、適正に行うこと。なお、提案上限額を超える場合や価格の算定が不透明なものは失格となる。

3 その他

本市の提示した仕様書と提案内容が異なる場合には、その変更点を明確にするとともに、その背景、考え方等、提案の理由を明記すること。